



いしい

【今月の表紙】 水仙ロード(重松農地・飯尾川沿い)

春の陽気に誘われ満開に咲いたスイセンの花。散歩をゆったりと楽しまれる地元の方の姿が見られました。



議会だより

令和7年第1回定例町議会を令和7年3月4日から17日までの14日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。



【当初予算】

- 令和7年度石井町一般会計予算
予算の総額 115億7,900万円
- 令和7年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 28億5,523万円
- 令和7年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 15億5,165万7千円
- 令和7年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 4億7,105万8千円
- 令和7年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 31億6,064万6千円
- 令和7年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億1,049万7千円
事業費 5億371万9千円
資本的収支
収入 4,510万円
支出 2億3,982万8千円
 資本的収支の差引不足額1億9,472万8千円は、当年度分損益勘定留保資金8,445万3千円及び減債積立金1億1,027万5千円で補てんします。

【補正予算】

- 令和6年度石井町一般会計補正予算(第7号)
補正額 △4億7,882万円
予算の総額 116億5,096万6千円
- 令和6年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 △488万8千円
予算の総額 30億1,386万5千円

- 令和6年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)
補正額 △2,466万円
予算の総額 14億6,868万円
- 令和6年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 3,673万9千円
予算の総額 4億9,174万4千円
- 令和6年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 △4,974万6千円
予算の総額 31億3,741万8千円



【条例の制定】

- 石井町広域斎場周辺環境整備事業基金条例
 石井町、神山町及び板野町による広域斎場建設のうち周辺整備事業に要する経費に充てるための基金を設置するため、本条例を制定しました。

【条例の一部改正】

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 「懲役」及び「禁錮」を廃止して「拘禁刑」を創設する、刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)が令和7年6月1日から施行されることに伴い、関連する本町の条例についてこれに対応するため本条例を改正しました。
- 石井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関

する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律(令和6年法律第42号)の公布に伴い、仕事と育児・介護の両立に向けた職場環境の整備等の措置を講じることが定められたことへの対応のほか所要の改正をおこなうため本条例を改正しました。

- 石井町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号)の公布に伴い、本条例において引用する改正法への対応のため本条例を改正しました。

- 石井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第109号)及び子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和7年内閣府令第7号)の公布に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の一部が改定されたことを受け、これに対応するため本条例を改正しました。

- 石井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和7年内閣府令第7号)の公布に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことを受け、これに対応するため、本条例を改正しました。

- 石井町老人ルーム設置及び管理

条例の一部を改正する条例

令和7年3月31日をもって、高川原老人ルームを廃止するため、本条例を改正しました。

●石井町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

ひとり親家庭の父母に対する本条例に基づく医療費助成について、現行では保険適用となる入院に係る医療費の自己負担分を対象としていましたが、令和7年10月1日から保険適用となる通院に係る医療費の自己負担分も対象とする徳島県の制度拡充方針に対応するため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令(令和6年厚生労働省令第164号)の公布に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第34号)の一部が改正されたことを受け、これに対応するため本条例を改正しました。

●石井町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第61号)の公布に伴い、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)の一部が改正されたことを受け、これに対応するため本条例を改正しました。

●石井町リサイクルセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

石井町リサイクルセンターの一部の業務について委託できるようにするため、当該施設の一部の業務を委託することができる旨の規定を定めるほか所要の改正を行う

ため本条例を改正しました。

●石井町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

町営住宅団地のうち、高川原住宅団地及び高川原中住宅団地の除却に伴い所要の改正を行うため本条例を改正しました。

●石井町水道事業布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令(令和6年厚生労働省令第65号)の公布に伴い、水道法施行令(昭和32年政令第336号)及び水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号)の一部が改正されたことを受け、これに対応するため本条例を改正しました。

【人事】**●人権擁護委員候補者の推薦について**

人権擁護委員、長尾敦子氏の任期が令和7年6月30日に満了することに伴い、この後任委員として同氏を推薦しようとするため、人権擁護法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の同意を得ました。

●石井町監査委員選任の同意について

石井町監査委員、後藤忠雄氏が令和7年3月31日をもって退任することに伴い、その後任監査委員として井上裕久氏を選任しようとするため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、議会の同意を得ました。

【その他】**●財産の取得について**

GIGA スクール構想に基づき、小中学校の児童生徒1人につき1台ずつ整備した学習用端末の更新について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年石井町条例第4号)第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道高川原185号線の区間(高川原893-4~高川原893-14)を認定するため、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道高川原186号線の区間(高川原79-6~高川原78-8)を認定するため、議会の議決を得ました。

**町政の概要**

令和7年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境と、移住・定住の促進

母子保健事業**◆妊婦のための支援給付**

…子ども・子育て支援法に創設。対象者には、妊娠届出時や出産後の家庭訪問時にご説明する予定。

◆不妊治療費の助成事業

…不妊症や不育症の治療を受けたご夫婦の経済的負担の軽減のため、体外受精や顕微授精の生殖補助医療と不育症検査の費用を対象に一部助成を行う。詳細は健康増進課までご相談いただきたい。

児童対策関係**◆こども家庭センター開設**

…「児童福祉機能」と「母子保健機能」を一本化し、連携強化を図る形で、「こども家庭センター」を令和7年4月から開設。福祉と保健それぞれの強みを生かし、

妊娠期から切れ目のない一貫した支援体制を整え、子どもや家庭が抱える様々な複合課題に寄り添いながら、支援していきたい。

児童福祉関係

◆ひとり親家庭医療費助成事業の制度拡充

…令和7年10月1日診療分から「父母の通院医療費」も対象とする拡充を行い、自己負担額1レセプトにつき1,000円となる見込み。

今後、詳細が決まり次第広報するほか、対象者への個別通知を行う予定。

◆0～2歳児の保育料無償化の拡大

…県事業の拡充に合わせ、令和7年9月より世帯収入が約640万円未満の世帯を対象に国制度対象外となる「0～2歳児」の保育料の無償化を「第1子以降」へ拡充したいと考えている。

◆石井地区の新たな学童施設の建設事業

…待機児童の解消に向け、令和9年度4月の供用開始を目指す。令和7年度に建設のための実施設計業務に着手したいと考えている。

基本目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

予防事業

◆带状疱疹ワクチン(定期接種)

…令和7年度の対象者は年度内に65歳になる方と60～64歳で免疫機能に障害を有する方。すでに65歳を超えている方について、令和7年からの5年間に接種できる機会を設ける経過措置あり。

情報システム関係

◆書かない窓口システム

【稼働開始】令和7年3月下旬(予定)
実現すると来庁者の方は申請書などに何度も住所や生年月日を書いていただく必要がなくなる。

今後も利便性向上に努めたい。

◆コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアのキオスク端末にて住民票の写し等の証明書を取得できるサービスで開始から2週間で100件を超える利用があった。

休日や夜間の利用、発行手数料が100円安いなど多くのメリットがあり、3・4月など住民課窓口の混雑が予想されるため、ぜひご利用いただきたい。

広域斎場整備

広域斎場施設に葬儀場を設けないこととしたため、施設と駐車場スペースが当初の計画よりコンパクトになり、用地面積が約7,700平方メートルとなる。

現在は、施設の設計・施工事業者を選定するため、公募型プロポーザルへの参加事業者を募集して、4月下旬のプレゼンテーション実施による優先交渉権者選定作業を進めている。選定後に、その内容に基づく契約議案を議会に承認いただけたら設計・施工を担う事業者が決定する。

なお、斎場用地の前面道路改良工事については、設計事業者を入札で決定している。今後、施設の設計・施工を担う事業者も決定できたら、周辺整備の在り方について、地元の方々のご意見をいただきながら具体的な検討を進めていく。

ごみ処理

…リサイクルセンターと最終処分場について、スケールメリットを活かした運営方法を確立したい。

燃やせるごみの処理は、今後も施設の適正な維持管理を続け、引き続き多角的に検討していきたいと考えている。

防災・減災事業

◆指定避難所環境整備事業

…指定避難所の環境改善に資する車両及び資機材等を配備する事業。多機能型防災倉庫の小中学校への設置、折り畳み式簡易ベッド・自動ラップ式トイレなどの備品購入、またその備品等を搬送するための車両の購入などを実施する。

基本目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

経済対策

◆いいコイン

…令和7年1月末の総ユーザー数は、4,779人で、令和6年度末に5,000人の目標達成率は95.6%。

キャンペーンの実施により今後もユーザー数を獲得していきたい。(令和7年4月以降のキャンペーン詳細は8p、9pに記載)

農政関係

◆地域計画

…令和7年3月31日に策定。地域の農地をどのように守っていくのか、将来の農地利用を明確化するための計画。

【計画策定後の手続き等変更点】

- ・地域計画の区域内の農地において農用区域からの除外や農地転用を行う場合、地域計画の変更手続きが必要
- ・農地の貸借は、農地中間管理機構を通じた貸借へ一本化

イベント関係

◆藤まつり

期間：4月15日から4月30日まで
期間中の土・日・祝日には、地福寺でたこ焼きなどの模擬店を出店する予定。

◆石井町こいのぼりまつり

日時：4月29日(火・祝)
場所：OK いしいパーク

にんじん詰め放題、写生大会、木工教室、移動図書館車、キッチンカーの出店など。

※「いいコイン」サポートブースでは、ご来場の方先着300名にいいコイン100ポイントのプレゼントを行う。

地籍調査事業

令和6年度で、高川原字南島地区の現地調査が終了。令和7年度からは、高川原字高川原地区の現地調査に入る予定。

お知らせ NEWS

“いしいアプリ”



役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！



募集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています

対象者

- ① 令和7年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦
- ② 対象年数を経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月31日(木)まで
 ※10ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。
 問 長寿社会課 ☎ 674-6111

学童保育クラブのスタッフを募集しています！

児童・保育学科の学生さんや主婦(夫)の方など、無資格・未経験者も大歓迎です！

仕事内容 放課後や学校休業日に子どもたちの勉強をみたり、一緒に遊んだりする仕事

勤務時間
 14時～19時(月～金曜日)
 8時～16時(土曜日)

時給 (一般)1,050円～
 (学生)1,000円～

休日 日曜日、祝日
 ほか相談に応じます

(家庭都合の休み調整可能です)

勤務地 石井町内の5学童保育のいずれか1か所での勤務

問 石井町社会福祉協議会
 ☎ 674-0139(担当者：久米)
【受付時間】 8時30分～17時



石井小学校放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集

募集期間
 随時(土・日・祝祭日を除く、
 午前8時30分～午後5時)
募集人数 1名程度
 ※3か月程度の試用期間あり
期間 令和8年3月31日まで
 ※更新あり

勤務日
 月・火・木・金曜日の
 午後1時30分～午後5時30分
 (水・土・日曜日、祝祭日、代休日、
 夏休み等の長期休業は休み)

謝金 1,060円/時
 (試用期間中は1,000円/時)

仕事内容 児童の安全管理及び宿題等の学習支援
 問 社会教育課 ☎ 674-7505



暮らし

令和7年石井町二十歳のつどい記念品の受け取りについて

配付場所 石井町中央公民館
配付時間 午前9時～午後5時

令和7年
 二十歳のつどい記念引換券

氏名 _____

生年月日 平成 年 月 日生

受取人氏名 _____ 続柄()

受取年月日 令和7年 月 日

◆引換場所 石井町中央公民館
 ◆引換期間 令和7年3月1日～令和7年4月30日
 ◆お問合せ先 石井町中央公民館 TEL088-674-2002

◇二十歳のつどい記念品引換券または年齢確認書類のいずれかを持って令和7年4月30日までに
 お受け取りください。

問 社会教育課 ☎ 674-7505
 問 中央公民館 ☎ 674-2002

弁護士による町民無料法律相談

日時 5月22日(木)
 午後1時～4時
場所 石井町役場3階
 南会議室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 5月13日～15日
 (午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。
 ※原則として、初回の方を優先させていただきます。
 問 総務課 ☎ 674-1111

チケット制無料法律相談

石井町では、徳島弁護士会が実施する法律相談を無料で受けられるチケットを交付しています。

対象者
 ① 石井町に住民登録がある方(身分証明書の提示が必要)
 ② 町が実施する町民無料法律相談及びチケット制無料法律相談を一度も受けたことがない方(年度内に1人1回)

相談会場
 徳島弁護士会法律相談センター
実施方法 個別相談(約30分)
予約 チケット交付後、有効期限内に徳島弁護士会に予約

交付窓口 石井町役場 総務課
 問 総務課 ☎ 674-1111



ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思って

いる方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは石井町ホームページをご覧ください。



☎総務課 ☎674-1111

安心、安全な水道水の利用を！ ～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、上水道は一定以上の水圧が保たれており、停電の際もご利用いただけます。ぜひ、上水道への加入を検討ください。

☎水道課 ☎674-1141

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

国民年金第1号被保険者の方が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

対象となる方

国民年金第1号被保険者の方

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

申請について

出産予定日の6か月前から提出可能(出産前に提出される方は、母子健康手帳など添付書類が必要です)

☎住民課 ☎674-1114または、徳島北年金事務所 ☎655-0200

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを

始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰り、燃やせるごみに分別しましょう。

- ①新聞紙に包む
- ②ビニール製の小袋に入れる
- ③燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

また、散歩中の私有地への無断侵入も迷惑になるのでやめましょう。

☎福祉生活課 ☎674-1116

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。

提供条件や設置時期など詳細はお問い合わせください。

☎国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所
☎0883-24-4334
FAX 0883-22-1251

石井町空き家バンク制度

空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。

現在所有している空き家を「売りたい・貸したい」方の物件情報を、専用のWEBサイトに登録し、全国の空き家を「買いたい・借りたい」人々に情報公開します。

登録要件

- ・居住可能な空き家であること
- ・空き家判定をうけること

空き家判定

判定士利用料 81,480円
(所有者負担額 8,000円)
※現地調査あります。まずは総務課へお問い合わせください。

☎総務課 ☎674-1111



老朽危険空き家除却支援補助金

空き家の老朽化により、倒壊の危険性が高く、また倒壊により道路を塞ぎ避難の妨げとなる危険な空き家の解体費用の一部を補助しています。

補助要件

老朽危険空き家と判定され、かつ、倒壊時に町道を閉塞する恐れのある空き家

補助率

解体費の4/5(上限80万円)
☎危機管理課 ☎674-1171

農耕トラクター等の小型特殊自動車にはナンバー登録が必要です

乗用装置がある農耕作業車(トラクター、コンバイン等)、フォークリフト等の小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象となり、公道を走らない場合や、現在使用していない場合でも、所有していることで課税の対象となります。そのため、石井町に申告し標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。

購入された方、すでに所有しているが標識(ナンバープレート)の交付を受けていない農耕作業車、小型特殊自動車をお持ちの方は、石井町役場にて申告してください。

詳しくは、石井町ホームページをご確認ください。

☎税務課 ☎674-1115



高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	5月20日(火)	5月8日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

いい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

- ①石井 CATV の 111チャンネルを表示
- ②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

いい 情報室

放送開始時間

- | | |
|---------|---------|
| ① 8:00 | ② 11:10 |
| ③ 14:00 | ④ 17:00 |
| ⑤ 20:00 | ⑥ 22:10 |

お天気情報

放送開始時間

① 6:50	② 7:50	③ 11:00
④ 11:50	⑤ 16:50	⑥ 22:00

いいアプリの紹介

放送開始時間

① 10:00
② 15:00
③ 21:00

いきいき100歳体操

認知機能改善編も放送しています！

【13:00 認知機能改善編①】

【15:30 認知機能改善編②】

※徳島版の放送は9時と19時



→【4月16日から30日までの番組表です。】※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	「いいコイン」(アプリの利用案内)
7:06	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:20	情報カメラ+文字放送
8:00	いい情報室
8:45	「いいコイン」(アプリの利用案内)
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
10:00	いいアプリの紹介
10:03	歯みがき好きな子を育てるために
10:15	文字放送(音声付き)
11:10	いい情報室
12:00	「いいコイン」(アプリの利用案内)
12:06	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
13:23	文字放送(音声付き)
14:00	いい情報室
15:00	いいアプリの紹介
15:03	くっぼちゃんの健口体操
15:14	石井町PR動画
15:19	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	i-チャンネルでの防災行政無線放送について
17:02	いい情報室
18:00	「いいコイン」(アプリの利用案内)
18:06	空から見た石井町(石井中学校)
18:11	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:16	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町(高浦中学校)
19:39	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いい情報室
20:45	「いいコイン」(アプリの利用案内)
21:00	いいアプリの紹介
21:03	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:17	文字放送(音声付き)
22:10	いい情報室
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
1:00	空から見た石井町(小学校編)

今年も参加しよう!

アプリでらくらく。



あたらしいおカネ。



20%還元キャンペーン!

お一人様最大 30,000ポイント!

(第一弾・第二弾それぞれで、お1人様 最大15,000ポイント)

キャンペーン期間

第1弾 令和7年 5月1日(木)～6月30日(月)

第2弾 令和7年 8月1日(金)～9月30日(火)

※但し、交付額が予算上限に達し次第、前倒して終了します。

対象

誰でも可 ※全ての町民の他、町民以外も可。

ポイント 交付方法

町内いしいコイン加盟店[※]で、J-Coin残高を使い決済しますと、決済額の20%のいしいコインを10日以内にお1人様 各回最大15,000ポイント還元します(各回上限・お1人様あたり)

※運営の都合により、いしいコインを還元する店舗等を限定する場合があります。

ポイント利用期限 ▶ 交付日から3ヶ月後の月末

いしいコインアプリをインストールしよう!

新規登録 キャンペーン!

3,000ポイントもらえる!

対象

18歳以上の町民

キャンペーン期間

令和7年 4月1日(火)～9月30日(火)

※但し、交付額が予算上限に達し次第、前倒して終了します。

ポイント 交付方法

キャンペーン期間の毎月15日・月末を基準日とし、以下の条件に合致した方を自動判定し、約2週間後に交付します。

- 1 基準日(令和7年3月1日)時点で石井町に住居登録のある、平成20年4月1日以前に生まれた者 ※令和7年3月2日以降に石井町へ転入し、住民登録を確認できた場合を含む
- 2 J-Coin Payのインストールを完了していること (本人確認完了済 + 金融機関口座登録済+登録住所が石井町)
- 3 令和6年度に開催した「いしいコイン新規登録キャンペーン」で、3,000ポイントの交付を受けていない者

ポイント利用期限 ▶ 交付日から3ヶ月後の月末

J-Coin Pay
アプリの
インストールは
こちらから



J-Coin Payの詳細はこちら
<https://j-coin.jp/user/guide/>

申請して子育てに使おう!

子育て世帯向け給付

子ども1人につき 5,000ポイントもらえる!

対象

0歳～17歳の子を養育する保護者(町民)

キャンペーン期間

令和7年 6月2日(月)～7月31日(木)

※但し、交付額が予算上限に達し次第、前倒して終了します。

ポイント 交付方法

石井町役場ホームページより申請し、以下の条件に合致した方へ、毎月15日・月末を基準日とし、約2週間以内に交付します。

(1世帯あたり1名の保護者に1回のみ交付)

- 1 基準日(令和7年3月1日)時点で石井町に住居登録のある、平成20年4月2日以降に生まれた者を養育する保護者のうち、石井町役場ホームページから必要事項を最初に申請した者 ※令和7年3月2日以降に石井町へ転入し、住民登録を確認できた場合を含む
- 2 J-Coin Payのインストールを完了していること (本人確認完了済 + 金融機関口座登録済+登録住所が石井町)

ポイント利用期限 ▶ 交付日から3ヶ月後の月末

キャンペーンの詳細はこちら

<https://tokushima-ishii.jp/page1>



※利用期間が終了すると各キャンペーンで付与されたいしいコインは失効します。※いしいコイン残高とJ-Coin残高がある場合は自動的にいしいコイン残高から使用されます。※いしいコイン残高を利用した決済は20%還元キャンペーンの対象外です。(いしいコイン残高とJ-Coin残高を併用して決済した場合、J-Coin残高での決済額の20%を還元します。)

お問合せ先

J-Coin Pay利用者さま向けサポートセンター ○平日/9:00～21:00 ○土日祝/9:00～17:00 0120-324-367
J-Coin Pay加盟店さま向けサポートセンター ○平日/9:00～21:00 ○土日祝/9:00～17:00 0120-823-876



J-Coin Pay アプリ利用手順

- 1 J-Coin Payアプリのインストール
- 2 会員登録：画面の指示に従い、会員登録をしてください。
- 3 本人登録：マイナンバーカードまたは運転免許証をご準備ください。本人確認が終了すると、アプリ内に通知されます。
- 4 銀行口座登録：登録する金融機関を選択し、設定してください。
- 5 J-Coinインストールを完了後、「いしいコイン」の画面に切り替えてください。

町民向け
マニュアルは
こちら

<https://tokushima-ishii.jp/page6>



J-Coin Payの
詳細はこちらから



<https://j-coin.jp/user/guide/>



Step
1

J-CoinPayアプリを
インストール

J-Coin Pay
アプリの
インストールは
こちらから



Step
2

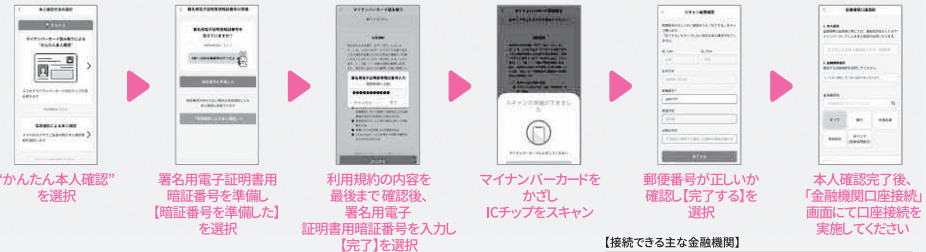
会員情報登録



【ご注意】会員情報の「氏名」「住所登録」「生年月日」は、運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類と完全に同じ内容で登録してください。【よくある間違い】住所の大字や小字を省略すると登録が完了しません。町名・大字・小字・番地を、必ず本人確認書類と全く同じ記載にしてください。

Step
3
&
Step
4

本人確認・金融機関口座設定(マイナンバーカード読取による“かんたん本人確認”の場合)



●本人確認の手続きに際し、マイナンバーカードをお持ちでないお客さま、エラー発生等の理由により手続きが完了しないお客さまは、写真撮影等による本人確認の手続きを実施してください。●署名用電子証明書用暗証番号は「利用者証明書電子証明書パスワード」とは異なり、英数字6文字-16文字のものです。●本人確認実施前に、「会員情報の登録カナ氏名」と接続予定の「金融機関口座に登録されたカナ氏名」の一致を確認してください。かんたん本人確認についてご不明な点がございましたらJ-Coin Payブランドサイト内の「よくある質問」をご参照ください。 (“かんたん本人確認”ご利用時の推奨環境) iOS 13.0以上、Android 7.0以上 ※一部端末によってご利用できない場合がございます。

【接続できる主な金融機関】

- みずほ銀行 ●四国銀行 ●阿波銀行 ●徳島正銀行
- JAバンク ●徳島信用金庫 ●阿南信用金庫 ●ろうきん
- 百十四銀行 ●高知銀行 ●イオン銀行 ●三菱UFJ銀行

※四国銀行・阿波銀行・徳島正銀行等と接続する場合、各銀行に登録している電話番号の電話を使ってJ-Coinとの接続操作をする必要があります。

J-Coinインストールを完了後、「いしいコイン」の画面に切り替えてください。

※J-Coinの画面のままで、「いしいコイン」をご利用いただけます

Step
5



対面
サポート

4/29(火)

10:00~14:00
場所 / OKいしいパーク
(こいのぼりまつり会場)

4/30(水)

10:00~16:00
場所 / フジグラン石井

5/1(木)

10:00~16:00
場所 / フジグラン石井



令和7年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 ※届出は7月31日(木)までに必ず提出してください。

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和50年1月～昭和50年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和40年1月～昭和40年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 ー	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
広報誌掲載	可	否
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和7年 月 日

石井町長 殿

届出者

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の切り取りでの届出可。（コピー等のお控えは各自でお願いします。）

☎長寿社会課 ☎674-6111

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う機関です。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー等の専門職がご相談に応じます。

例えばこんな相談ができます・・・

- 介護予防に関する事
- 認知症に関する事
- 介護保険の申請代行や、介護サービスに関する事
- お金の管理の事
- 権利擁護、虐待、虐待防止に関する事



高齢者ご本人や
そのご家族の方、
地域の方もお気軽に
ご相談ください。



石井地区（重松を除く）、高川原地区の方
石井東部地域包括支援センター

☎088-674-7265

石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区の方
石井西部地域包括支援センター

☎088-675-3722



高齢者等外出支援事業申請受付中！



自家用自動車を保有せず、公共交通や他者の力なくしては外出のできない高齢者等にバス、タクシー券を交付します。

高齢者等の外出を支援し、生活範囲の拡大と社会参加を促進し高齢者福祉の向上を図ることを目的としています。

●対象者

石井町に住民票があり、実際に石井町にお住まいで、以下の要件のいずれかを満たす方。

1. 後期高齢者医療保険の被保険者のみの世帯の方のうち、世帯員全員が自家用車を所有せず、かつ、運転できない方。
2. 要支援1以上の要介護認定を受けている方のうち、申請者本人が自家用車を所有せず、かつ、運転できない方。
3. 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を提示できる方。

※上記以外の方でも、特別な事情があれば対象になる場合がありますのでご相談ください。

●申請方法

来庁者をご自身の**本人確認書類（医療・介護の保険証や公的身分証等）**をご持参ください。

※**上記3に該当の場合は運転経歴証明書**をかならずご持参ください。

●助成内容

対象者1人につきバス、タクシー券を交付
(右の協力機関利用時のみ使用可)

・100円×25枚 ・300円×25枚

有効期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

現在の協力機関

- ◆徳島バス(株)
- 宝タクシー(株)
- 萬代観光タクシー(有)
- ほほえみケアタクシー
- あなたのつきそい・しのはらさん
- (有)明日香ライフケア
- 介護タクシーひなた

役場まで申請に行けない方は、ケアマネさんなどに相談してね！

重要

1. おつりは出ません。
2. 1回で3枚まで使用できます。
3. 助成券は交付を受けた本人とご家族等が使う場合に利用できます。
4. 助成券は、再交付できません。
5. **上記3に該当の場合は運転経歴証明書**をかならずご持参ください。



徳島県後期高齢者医療制度 令和7年度保険料のお知らせ

保険料 ※100円未満切り捨て(上限額80万円)

均等割額
被保険者が等しく負担
56,311円



所得割額
被保険者の所得に応じて負担
基礎控除(43万円)後 × 所得割率(10.55%)
の総所得金額等

【保険料の納め方】

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

① 特別徴収(年金からの天引き)

<対象者>

- ・公的年金の受給額が年額18万円以上で、
 - ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方
- ※なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

(例) 令和6年度

仮徴収	6年 4月	9,000円
	6年 6月	9,000円
	6年 8月	9,000円
本徴収	6年10月	10,000円
	6年12月	10,000円
	7年 2月	10,000円
合計		57,000円

令和7年度

仮徴収	7年 4月	10,000円
	7年 6月	10,000円
	7年 8月	10,000円
本徴収	7年10月	9,400円
	7年12月	9,400円
	8年 2月	9,400円
合計		58,200円

② 普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方 → 一定期間、普通徴収となります。

【均等割額の軽減】

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「30万5,000円×世帯の被保険者数」 +「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「56万円×世帯の被保険者数」 +「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

・当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。

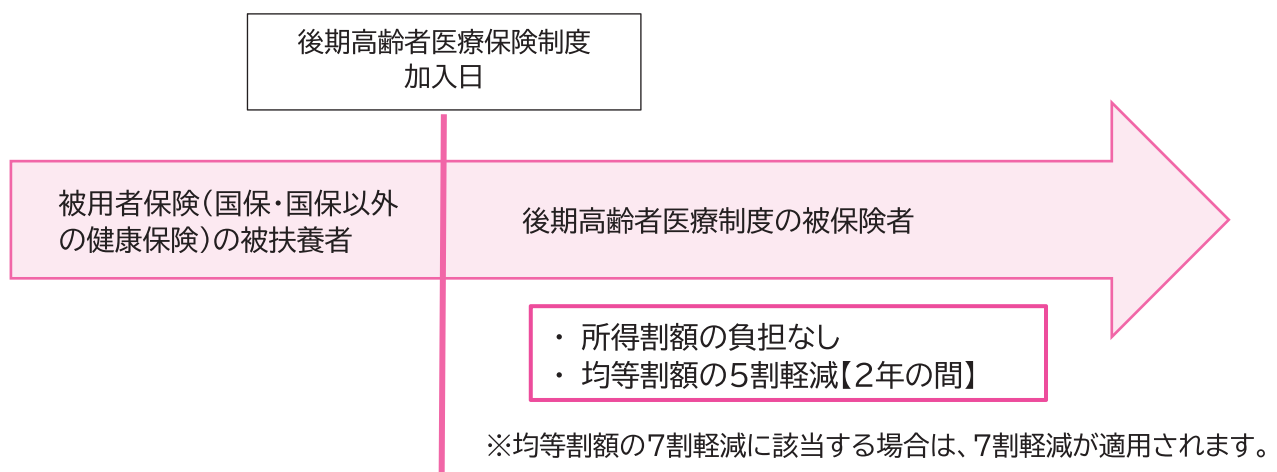
・世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和35年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。

・表中の_____部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ① 給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ② 昭和35年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③ 昭和35年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

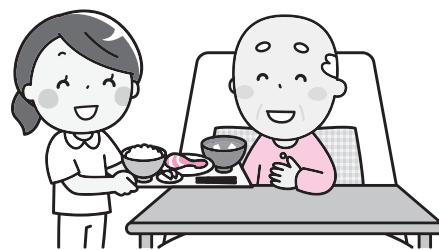
【被保険者の被扶養者であった場合の軽減】



<お問い合わせ>

- ◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1
- ◆ 石井町役場 長寿社会課 ☎088-674-6111

後期高齢者医療の被保険者の方へ

令和7年4月1日から
入院時の食事代が変わります

○入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		令和7年 3月31日まで	令和7年 4月1日から
①	一般・現役並み所得者	490円	510円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	280円	300円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	240円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)*	190円
④	低所得Ⅰ	110円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		令和7年 3月31日まで	令和7年 4月1日から
一般・現役並み所得者		490円* (450円)	510円* (470円)
低所得Ⅱ		230円	240円
低所得Ⅰ		140円	140円
低所得Ⅰ（老齢福祉年金受給者）		110円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、（ ）内の場合もあります。

◎今回、低所得Ⅰの方は変更はありません。

お問い合わせ

◆徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
徳島市川内町平石若松78番地1

◆石井町役場 長寿社会課 ☎088-674-6111

「健康寿命を伸ばそう！」

運動のきっかけ作りから、運動習慣の定着を目指し、
四銀いしいドームで健康教室を開催します。
この機会にぜひご参加ください!!

**参加者
募集**

**初心者
未経験
大歓迎**



いきいき

中高年の
ための

健康教室

何をしたらいいかわからない・・・



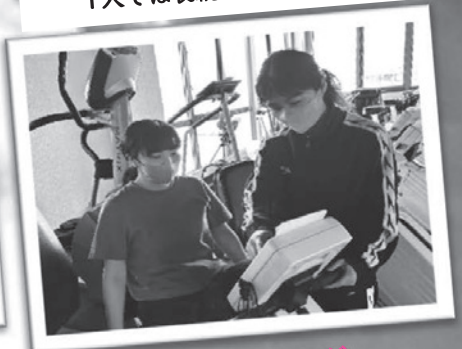
⇒カウンセリングでお悩み解決!

運動をしているが成果が出ない・・・



⇒充実したジム設備
正しいフォームで効果UP!

1人では長続きしない・・・



⇒専門トレーナーが
徹底サポート!

★日 程(全3回)

- 【第1回】5月 9日(金) ジムマシンを体験しよう
- 【第2回】5月16日(金) 筋肉バランスをチェック
- 【第3回】5月23日(金) 姿勢測定・柔軟性アップ

★時 間 9:30~10:30 (1回 60分)

★場 所 OKいしいパーク四銀いしいドーム (ジム・多目的スタジオ)

★対 象 石井町民(65歳以上)

■お持ちするもの

- ・動きやすい服装
- ・室内用シューズ
- ・タオル、給水用飲料



未経験、運動が苦手な方でも大丈夫!
ゆっくりと分かりやすくサポート致します
ご夫婦、ご友人とご一緒でもOK!
お気軽にご参加ください!!

参加費 全3回

1,500円 (税込)

定員

先着
10名



OKいしいパーク **四銀いしいドーム**

※講座参加の料金となります。講座終了後施設をご利用
の場合は別途施設利用料が必要となります。
※傷害保険料込

中高年だからこそ筋トレを！ ～いつまでも元気で自立した生活を送るために～

いつまでも元気で自立した生活を送る為には、**筋力・持久力・柔軟性**などの体力が必要です。筋肉や骨、神経などあらゆる組織の諸機能は、**加齢とともに低下**する傾向にあります。また、快適で便利な世の中では、日常生活で体を動かす機会が減り、**運動不足**になりがちです。このような生活を長く続けると、**運動機能の低下**につながります。特に「立つ」、「歩く」事に関わる下半身の筋力低下は、**要介護・寝たきり**の要因となります。



健康運動指導士 監修・サポート！（ジム・多目的スタジオでの簡単体験） 正しいフォーム・動作で効果的に運動しましょう！！

ステップ① ジムマシンを体験しよう！ 5/9(金)

- いいいドーム施設を体験してみよう！
- 握力測定・体慣らしの簡単トレーニング

トレーニングジムにて、有酸素マシン・自転車2種類を体験します。そのあと、多目的スタジオで、「握力測定」を行います。全身の筋力の指標となります。また、簡単な「肩こり・腰痛予防」などの健康体操を体験しましょう。

ステップ② 筋肉バランスをチェック！ 5/16(金)

- インボディ測定にて、筋肉量バランスをチェック
- 筋力アップのためのマシントレーニング体験

体成分分析装置「インボディ」で、全身の筋肉量・上下、左右の筋肉バランスを確認します。筋肉バランスが崩れると、疲労がやすく、肩こり、腰痛などの、ケガや転倒の原因につながります。ジムでマシンを体験、多目的スタジオでストレッチを実施。柔軟性を高めることで身体の動きがスムーズになり、ケガの防止や疲れにくい身体を目指していきましょう。

ステップ③ 姿勢測定・柔軟性アップ 5/23(金)

- 姿勢測定器による身体のゆがみチェック
- 家庭でもできる簡単トレーニング・ストレッチ

上・下半身のマシントレーニングやストレッチを行います。専門トレーナーのサポートのもと、安全で効果的なトレーニング法を身に付けましょう。最後は、姿勢測定会を実施。ご自分の身体の姿勢やゆがみを確認することで、ご自分の特徴が把握できます。

初心者大歓迎！
おまかせ下さい！



健康運動指導士 山崎 俊輔

申込方法

4月30日(水)までに、四銀いいいドームフロントにてお申込み下さい。(先着順) 定員になり次第締め切らせていただきます。

申込先

OKいいいパーク四銀いいいドーム

受付時間

●火～土 / 10:00～21:45
●日・祝 / 9:00～18:45
【定休日】月曜日

電話

088-675-2211

〒779-3223 名西郡石井高川原2115-3

いいいドーム

検索

ホームページにて施設や教室の紹介もしています。



キリトリセン

いいいドーム いきいき健康講座 参加申込書

氏名

年齢

住所 〒

電話番号

令和7年度 春の狂犬病予防注射について(お知らせ)

◎生後91日以上の子の飼育者は、**生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射**を受けさせることが法律で義務づけられています。

料 金 (1頭につき)

- 初めて登録の犬 **6,300円** (登録料金3,000円を含む)
- 登録済の犬 **3,300円** …通知しました整理票を(注射料金のみ) **必ずご持参ください。**

◎釣銭のいらぬようご持参ください。

◎健康に異常があると思われる犬は、当日、獣医師に申し出てください。

◎注射の際は犬をしっかりとおさえられる方が連れてきてください。

◎この集団注射のみではなく、**かかりつけ医等の動物病院でも予防注射を受けられます。**

アレルギー反応や病気が心配な方は動物病院での注射をお願いします。



(雨天でも実施します。)

日程表

日程	地区	注 射 場 所 お よ び 実 施 場 所				
5月13日(火)	高川原	名西消防署 9:00 ~ 9:20	高川原北郷お庵前 9:25 ~ 9:35	青木神社(箕手) 9:45 ~ 9:55	若宮神社(加茂野) 10:00 ~ 10:10	本田鉄工所(桜間) 10:15 ~ 10:25
		石川神社(市楽) 10:30 ~ 10:40	高川原分館 10:50 ~ 11:00	高川原福祉会館 11:05 ~ 11:20	南島消防詰所前 11:30 ~ 11:40	
	藍畑	南島八坂神社 9:00 ~ 9:10	西覚円西消防詰所前 9:25 ~ 9:35	西覚円東消防詰所前 9:40 ~ 9:45	東覚円消防詰所前 9:50 ~ 10:00	藍畑分館 10:05 ~ 10:15
		中須消防詰所前 10:20 ~ 10:30	竜王テニスコート前 10:35 ~ 10:50	竜王神社(高畑東) 10:55 ~ 11:10	徳バス出雲前停留所前 11:15 ~ 11:25	天満神社(天神) 11:30 ~ 11:40
5月14日(水)	高原	五社神社(中塚) 9:05 ~ 9:15	山口氏宅前(関) 9:25 ~ 9:40	平島消防詰所前 9:45 ~ 9:55	歓喜天神社(西高原) 10:00 ~ 10:10	宝光寺(東高原) 10:15 ~ 10:25
		高原分館 10:30 ~ 10:45	王子神社(池北) 10:50 ~ 11:00	白川神社(桑島) 11:05 ~ 11:15	新宮本宮両神社 11:25 ~ 11:35	
	浦庄	旧佐々木商店前 9:05 ~ 9:20	浦庄分館 9:30 ~ 9:50	斉神社(上浦) 9:55 ~ 10:10	川村医院(上浦) 10:15 ~ 10:25	諏訪西の宮神社 10:30 ~ 10:40
		諏訪東の宮神社 10:45 ~ 10:55	国実八幡神社 11:00 ~ 11:15	光厳寺(大万) 11:20 ~ 11:30		
5月15日(木)	石井	重松八幡神社 9:00 ~ 9:15	中央団地南入口 9:20 ~ 9:30	前山公園駐車場 9:40 ~ 10:00	旧山根建設事務所前 10:05 ~ 10:15	内谷集会所 10:25 ~ 10:40
		尼寺分校門前 10:45 ~ 11:00	白鳥消防詰所前 11:05 ~ 11:15	宇高耳鼻咽喉科医院前 11:20 ~ 11:30	石井中央公民館 11:40 ~ 12:00	防災交流センター 12:05 ~ 12:20

※本年から石井地区の接種会場を大幅に集約しております。

昨年度まで接種実績のあった会場も廃止しておりますので、最寄りの別の接種会場若しくは、かかりつけの動物病院での注射(推奨)を受けてください。

※昨年より時間及び場所の変更がありますので、よくご確認の上お越しください。

※注射の混雑状況によって到着時間が遅くなる場合もありますのでご了承ください。

ストマ用装具をお使いの方へ

令和7年4月1日から、日常生活用具のストマ用装具の基準額を次のとおり増額しました。

ストマ用装具(蓄便袋)	月額	8,600円→10,600円
ストマ用装具(蓄尿袋)	月額	11,300円→13,300円

対象となる方:直腸・膀胱機能障がいがあり、身体障がい者手帳をお持ちの方

令和7年4月分からは増額した基準額で給付決定します。

※すでに決定通知書が届いている方で変更を希望される場合は購入希望業者へご相談ください。

※新たに給付を希望される方は、身体障害者手帳の交付後に申請できます。



ストマ(人工肛門)とは病気や事故が原因で肛門・尿道から排泄が困難な方が手術により造設する便や尿の排泄口です。ストマ用装具は便や尿をためる袋です。

オストメイトマーク
ストマ造設者(オストメイト)の方が排泄物を処理しやすいよう工夫されたトイレに表示されています。

☎ 福祉生活課 ☎ 674-1116

石井町中央公民館主催 講座生募集

藍づくり講座

～葉藍づくりから「沈殿藍」の染色体験まで～

石井町の藍の歴史を学び、藍畑作り、藍苗植え、水やりといった葉藍づくり、生葉で叩き染めや「沈殿藍」を作り、染色する講座です。

【講座定員】

15名(先着順)

原則全講座に
参加できる方

【申込締切】

4月25日(金)

	開催日	内容
①	4月30日(水)	開講式・講義
②	5月9日(金)	藍畑作り
③	5月13日(火)	藍苗植え・講義
④	6月17日(火)	生葉で叩き染め
⑤	7月27日(日)	沈殿藍づくり①
⑥	7月29日(火)	沈殿藍づくり②
⑦	8月26日(火)	基本染色
⑧	9月9日(火)	応用染色
⑨	9月30日(火)	閉講式

【講座開催時間】

全講座9:30開始

(午前中で終了)

【参加費】

無料

基本染色のハンカチ代
のみ自費

※天候・藍葉の発育によって開催日が変更になる場合があります

申込先: 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

令和6年度 物価高騰対策給付金（非課税世帯：1世帯3万円）について

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、
特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。

【対象世帯】

基準日(令和6年12月13日)に石井町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

【支給手続きの方法】

①「支給決定通知書」が届いた方(プッシュ型方式)

世帯主名義の公金受取口座または過去の給付金事業等で町が保有している世帯主名義の口座情報がある方については、既に「支給決定通知書」を送付しており、4月9日(水)に振込が完了(注)しています。

(注)振込口座を変更された方は、振込が遅れる場合があります。

②「確認書」及び「申請書」が届いた方

手続きが必要です。送付済みの書類をご確認のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

【提出期限:令和7年7月31日(木)】

※詳しくは、石井町ホームページをご覧ください。

石井町ホームページ



給付金関係

☎総務課 ☎ 674-1111

.....

令和6年度 住民税非課税世帯への物価高騰対策給付金 子ども加算分(児童1人あたり2万円)について

物価高騰対策給付金（非課税世帯：1世帯3万円）の給付対象となる世帯のうち、支給対象となる児童を扶養している世帯については、児童1人あたり2万円を追加給付します。

【対象児童】 平成18年4月2日以降に生まれた児童

※ただし、基準日(令和6年12月13日)に施設に入所している児童は、支給対象外

【支給時期】 物価高騰対策給付金（非課税世帯：1世帯3万円）を受給された方から、
順次ご案内いたします。支給までしばらくお待ちください。

☎子育て支援課 ☎ 674-1623

児童扶養手当額改定

2024年全国消費者物価指数が公表された事により、物価変動率（+2.7%）に基づき、令和7年4月から手当額が以下のとおり変わりました。

【児童扶養手当】

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に対して、児童が18歳に達した年度末（一定の障がいがある児童は20歳）まで支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合は、手当の一部又は全部が支給されません。

令和7年度の児童扶養手当額（月額）

	令和6年11月～	令和7年4月～
〈本体額〉		
全部支給	45,500円	46,690円（+1,190円）
一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円 （+1,190円～+270円）
〈第2子以降加算額〉		
全部支給	10,750円	11,030円（+280円）
一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円 （+280円～+140円）

【特別児童扶養手当】

20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのあるお子さんをご家庭で監護している父母、または養育者に対し、支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合等は、手当が支給されません。

令和7年度の手当額（月額）について

	令和6年度 （月額）	令和7年度 （月額）
特別児童扶養手当 1級	55,350円	56,800円
// 2級	36,860円	37,830円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
※特別障害者手当	28,840円	29,590円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

子育て支援課 ☎ 674-1623

※特別障害者手当に関しては福祉生活課 ☎ 674-1116

図書館だより広報いしい版&移動図書館車巡回案内

石井町こいのぼりまつりに 移動図書館車ふじっこ2号がやってくる!

令和7年
4月29日(祝)
10:00~14:00(予定)
OKいしいパーク



当日企画一覧

1. 使ってみよう! 移動図書館車♪	10:00~14:00(予定)
<p>移動図書館車で本を読んだり、本を借りたりできます。 貸出冊数・・・図書館貸出分と合わせて10冊まで 貸出期間・・・5/31(土)まで(返却は最寄りの巡回地の巡回中または中央公民館図書室へ) ※ その場で貸出カードも作成できます。(対象:石井町に在住・在勤・在学の方) 【貸出カード作成に必要なもの】 カードを作りたい人の住所が分かるもの(免許証、保険証など)</p>	
2. ふじちゃんずの読み聞かせ	午前の部:11:00~ / 午後の部:13:00~
<p>『移動図書館車応援隊ふじちゃんず』が、たのしい絵本の読み聞かせをしてくれます。 《場所》 移動図書館車付近のテント(読み聞かせコーナー) ※ 天候によりトレーニング館町民ホール図書スペースに変更の場合あり 《時間》 各回20~30分</p>	
3. 除籍図書等の無償譲渡会	10:00~14:00(予定)
<p>令和6年度末までに除籍となった図書・雑誌を無償で譲渡します。 譲渡対象者・・・石井町こいのぼりまつり参加者 譲渡冊数/参加回数・・・制限なし(無くなり次第終了) ※ 持ち帰り用のマイバッグは各自でご準備ください。 ※ 運搬用台車は会場敷地内のみ貸出可です。(使用後は譲渡会受付にご返却ください。) ※ 譲渡冊数の管理のため、譲渡会受付で、待ち帰る冊数をご報告ください。</p>	

2025年 4月		移動図書館車巡回日程	
16日	水	10:00~11:00	尼寺分校
		14:00~15:00	石井養鶏農業協同組合
18日	金	10:00~11:00	藍畑分館
		14:00~15:00	
22日	火	14:00~15:00	四銀いしいドーム
23日	水	10:00~11:00	高原小学校西駐車場
		14:00~15:00	高川原簡易郵便局
24日	木	10:00~11:00	浦庄分館
		14:00~15:00	
25日	金	9:30~11:00	フジグラン石井(午前)
		14:00~15:00	曾我団地集会所(午後)
28日	月	14:00~15:00	ファミリーマート石井町石井店
29日	祝	10:00~14:00(予定)	石井町こいのぼりまつり(出張運営)

2025年 5月		移動図書館車巡回日程	
12日	月	10:00~11:00	百姓一
		14:00~15:00	ファミリーマート石井町石井店
14日	水	10:00~11:00	曾我団地集会所(午前)
		14:00~15:30	フジグラン石井(午後)
15日	木	10:00~11:00	徳島大正銀行石井支店 浦庄出張所横
		14:00~15:00	あべ歯科医院駐車場(竜王)

※ 4/29(祝)は、中央公民館図書室は休日です。
 イベント出張運営のため、移動図書館車のみ、
 石井町こいのぼりまつり会場にて運営します。
 この機会にぜひ、ふじっこ2号をご利用ください。



いしいスポーツクラブ設立20周年記念事業

みんなで目指そう! 地球1周 40,000km!

今年度、いしいスポーツクラブは設立20周年を迎えます。この記念すべき年にみんなで何かをしたい!と考へ「設立20周年記念事業」としてこのイベントを企画しました。一人ひとりの歩く距離は少なくとも、みんなで歩けば「地球1周」という大きな目標もきっと達成できる!



みんなで地球1周を目指して、Let's Walking!

実施期間

令和7年4月1日(火)～12月19日(金)

(カードは令和8年1月5日(月)までに提出してください。)

参加方法

いしいスポーツクラブ事務局(石井町役場3階)へお申込みください。

参加資格

どなたでも参加いただけます。(未成年の方は保護者の承諾が必要)

参加方法

- ① 申し込み後、ウォーキング50km記録カードをお渡しします。
- ② ウォーキングスタートです。
- ③ 歩いた距離をカードに記録してください。
- ④ 50km記録カードがいっぱいになりましたら、スポーツクラブ事務局または公民館(各分館)の専用箱に投函してください。追加の記録カードはいしいスポーツクラブ事務局でお渡しします。最終令和8年1月5日までにカードを提出してください。
- ⑤ いしいスポーツクラブ事務局で個人集計・全体集計をします。
※ウォーキングイベント以外の日中ウォーキングは自己責任においてご参加ください。
また、交通ルールを遵守の上ご参加ください。

表彰

令和8年1月(予定)に報告会を行い、表彰を行います。

お問い合わせ・お申込み



石井町高川原字高川原 121-1 石井町役場3階
☎088-674-3081

新聞を未購読の方へ 広報いしいを お届けします！

毎月15日に新聞折り込みにて配布のほか、
ホームページにて公開しています。
ぜひご覧ください。



●アプリでお届け！



いしいアプリ

プッシュ通知機能で、毎月15日に
広報いしいの公開をお知らせしています。
ほかにも役場からのお知らせが届いて
便利です！ダウンロードしてお使いください！



アプリのダウンロードはこちら

●ご自宅へお届け（無料）

石井町役場 総務課 ☎674-1111にお申し込みください。

※令和7年4月から、広報誌のポスティング（封筒に入っていない広報誌だけをポスト投函する方法）は廃止しました。

☎総務課 ☎674-1111

石井町教育委員会 会計年度任用職員の募集

募集期間 随時
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)
選考方法 書類審査及び面接
任用期間 任用開始日から令和8年3月末まで

◆幼稚園助教諭 (7時間勤務)

- 募集人数 1名程度
- 勤務条件 日額 9,750円
および期末勤勉手当

◆特別支援教育支援員 (6時間勤務)

- 募集人数 5名程度
- 勤務条件 日額 8,810円
および期末勤勉手当

☎学校教育課 ☎674-7505

まちのうごき

令和7年2月15日～3月14日受理分(敬称略)

ご結婚おめでとう

- (美馬 遥樹 (徳島市)
日野 愛 (上 浦)
- (劉 玉龍 (吉野川市)
坂東香奈子 (石 井)

稲岡 幸輝 } ひなた 陽向 (白 鳥)
さくら }

坂尾 康太 } なお 凧桜 (石井町)
采奈 }



お誕生おめでとう

福島 湧祐 } このか 木乃花 (高川原)
瞳 }

西川 玲次 } れいあな 玲愛菜 (天 神)
采芽 }

近藤 寿之 } たいが 汰芽 (高川原)
睦美 }

お悔やみ申し上げます

- 近藤 春代 75歳 (城ノ内)
- 福原加代子 99歳 (石 井)
- 坂口 英夫 88歳 (高川原)

人口 世帯数 10,993戸 (+ 10)
 男性 11,615人 (- 55)
 女性 12,834人 (- 26)
 計 24,449人 (- 81)
 令和7年4月1日現在
 ※最新の人口は石井町ホームページでご確認ください。

- 黒田 絢 96歳 (石 井)
- 福本ノブ子 94歳 (加茂野)
- 青山須美子 96歳 (石 井)
- 坊木 明 88歳 (石 井)
- 石原 峯夫 88歳 (石 井)
- 加納 公司 74歳 (東覚円)
- 横田民次郎 93歳 (西覚円)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

いしいスポーツクラブ 会員募集中

年会費 小学生以下 1,000円
 中・高校生 2,000円
 大人 3,000円

保険料 中学生以下 800円
 大人 1,850円
 65歳以上 1,200円



各教室の種目やお申し込みについては・・・

問 いしいスポーツクラブ (石井町役場3階・教育委員会内) ☎674-3081

町長コラム

出会い

石井町長
小林 智仁

爽やかな風が吹き、いよいよ春本番の季節がやってきました。

4月は、新たな出会いの季節。進学や就職、異動などで、これまでとは全く違う環境に身を置く方も多くいる季節です。初めてのことで戸惑ったり、以前いた環境の有り難さに気づいたり、あるいは、新たな環境にワクワクしたり、人それぞれ感じ方は千差万別だと思います。けれども、そうした様々な刺激が、人生をより色濃く彩り、豊かな人間形成につながっていくものだと思います。

出会いは、人と人だけではありません。書物や動物、植物や食べ物も新たな出会いです。昔から、「たった一冊の本に出会ったことが人生を変えるキッカケになった。」という話もよく聞きます。それほど、出会いというのは自分の成長を加速させてくれます。

出会うもの全てに学ぶことがある。まさに、剣豪宮本武蔵の「我以外皆我師也」の精神で、自分自身も日々学びながら、成長をしていきたい。新年度にあたり、改めてそう感じています。今年度もよろしく願いいたします。

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の支給について

●趣旨

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。一定の日（基準日）において、遺族の中に恩給法による公務扶助料、援護法による遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に先順位の遺族1名に対して特別弔慰金を受ける権利の裁定がなされます（その方と同順位の者がある場合は、その裁定をもって全員に対してしたものとみなされず）。

●支給対象者

令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料等、援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の父母
4. 戦没者等の孫
5. 戦没者等の祖父母
6. 戦没者等の兄弟姉妹
7. 上記1から6以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面 27.5 万円、5 年償還（年 5 万 5 千円）の記名国債

●請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

（請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅するので、ご注意ください。）

●請求受付

石井町役場 福祉生活課 午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

混雑が予想されますので、来庁の際はご連絡のうえ、時間に余裕を持ってお越しください。

◎注意事項

- ① 請求者の戸籍抄本については、4月1日より前に取得したものは受け付けることができませんのでご注意ください。
- ② 請求は、請求者の住所地で行うこととなっています。法定代理人や相続人による請求の場合は、これらの方々の住所地の市区町村が受付窓口となりますのでご注意ください。



2 / 1

“石井町スポーツ少年団体マラソン”
12団体206名の少年団体が参加しました。



2 / 10

“ジュニアウインターカップ全国U15選手権優勝”
バスケットボールでの全国制覇は県勢初の快挙。



2 / 17

“浦庄小学校、アルミ缶回収で車いす贈呈”
児童が先生や地域の方々と協力し、実施。



2 / 18

“高川原ブラックサンダー、四国大会へ”
第34回ドッジボール四国選手権に出場しました。



2 / 19

“卒業記念、メモリアルウォールの制作”
高川原小6年生と名西高校生の共同制作。



3 / 6

“キッズダンスコンテスト、リトルキッズ部門で優勝”
SPARKY ファイナル決勝大会(大阪市)で優勝。



3 / 23

“とくしまマラソン 2025 開催”
あたたかな春の陽気の中、ゴールを目指しました。

栄養満点 
学校給食 

学校給食のメニューは、子ども達の栄養バランスを考えて作っています。また、地元食材を使い、食育にもつなげています。
 子ども達が大好きな給食メニューを、ご家庭でもぜひ、作ってみてください。

【今月のメニュー】 筑前煮

材料(4人分)				
とり肉	120g	ちくわ	50g	
ごぼう	100g	サラダ油	小さじ2	
たけのこ(水煮)	80g	A	中双糖	大さじ2
板こんにゃく	1/2枚		濃口しょうゆ	大さじ1と 2/3
にんじん	1/2本		酒	小さじ1
干しいたけ	4g		みりん	小さじ2
さやいんげん	30g			





【作り方】

- ① とり肉・ごぼう・たけのこ・板こんにゃく・にんじん・干しいたけ・ちくわは一口大に、さやいんげんは、ざく切りする。板こんにゃくとさやいんげんは、下ゆでしておく。
- ② 鍋にサラダ油を熱し、とり肉を炒める。色が変わったら、ごぼう・たけのこ・板こんにゃく・にんじん・干しいたけ・ちくわを加え、油をまわすように炒める。Aを加え、弱火で30分程度煮込む。
- ③ 具材に火が通り、味がなじんだら、さやいんげんを加えて仕上げる。





だし汁で煮るレシピもありますが、給食では、調味量でじっくりと炊き込んでいます。煮汁が足りなければ、だし汁や水を足してください。

 学校給食センター  675-1210

～ 未来へつなぐ 青年部紹介 ～

20代～40代の
経営者が活躍中!

「未来へつなぐ 青年部紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

<活動内容> 清掃活動や夏祭り等各種イベントでの出店、親睦事業等 【 新部員の加入を募集中!  石井町商工会  674-1292まで 】

『 有限会社 姫田石油 』

創業 昭和30年 (取締役 姫田直輝)



～ 経済産業省資源エネルギー庁指定
住民拠点サービスステーション ～

(藍畑店)
 TEL: 088-674-0828
 石井町藍畑字高畑 635
 営業時間: 7:00～18:00
 定休日: 日曜日

(桜間バイパス店)
 TEL: 088-674-4828
 石井町高川原字桜間 226-3
 営業時間: 7:00～20:00
 定休日: 日曜日



ホームページ

藍畑と高川原でコスモ石油のガソリンスタンドを運営しております。藍畑店・桜間バイパス店ともに、自家発電設備を設置し、災害等による停電時にも、継続し地域の住民の方々に給油が可能です。地域におけるエネルギー供給の拠点となれるように努めております。

青年部の活動には、セミナー・研修会・地域交流イベントなどがあり、仕事ではあまり交流が無かった地域の方々とも、イベント等への参加をきっかけに話かけてもらうなど、地域との繋がりが深まりました。石井町の発展のために、自社や子供達の未来のために、一緒に活動してみませんか？

ふれあい広場



受診に迷った時は！



日曜・祝日当番医

●診療時間●

午前9時～午後5時

4/20	上田医院	675-1130
4/27	なかに産婦人科	674-1295
4/29	須見医院	674-0178
5/3	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
5/4	尾崎医院	674-8855
5/5	恵美クリニック	675-0855
5/6	伊勢内科・小児科	675-0535
5/11	阿部内科胃腸科	674-1201
5/18	川原内科外科	675-0015

☎石井消防署 ☎674-6788

【名西郡医師会ホームページ】

<http://myouzaigun-med.or.jp/>

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの **#7119** または **088-622-6530**

【15歳未満の方は…徳島子ども医療電話相談】

局番なしの **#8000** または **088-621-2365**

●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時

日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。

(☎088-622-3576)

●月～土：午後7時30分～午後10時30分

●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

☆ペットボトルを使って 腕まわりスツキリ☆

薄着になるタイミングで、ぜひお家でやってみましょう(^ ^)/

☆準備物☆ 水を入れた500mlのペットボトル2本

☆やり方☆

- ① 膝を立てて仰向けになり、ペットボトルを持つ。肘を曲げて脇を締め、手のひらは内側。
- ② ペットボトルを天井に向かって押し上げる。

Point ♪

- 腕の裏側を意識する。



- ③ 肘の位置を固定したまま、両手を頭に向かって下ろしペットボトルを耳の横へ。
- ④ 肘を動かさず、再び腕を天井方向に伸ばす。



実施回数 20回

※慣れたら徐々にセット回数を増やしてみましょう!!

☎四銀いしいドーム ☎675-2211

ホームページ <https://ishii-dome.net/>

InBody 測定無料券
カラダの状態をチェック!
(施設利用料別途必要)
有効期限: 令和7年5月31日
筋肉量と脂肪のバランス
を正確に分析
できます。

短歌・俳句・川柳紹介

近頃はエンゲル係数上がるのみ	一宮 一郎さん (石井)
春あらしスカートめくりセクハラよ!	宮内 信一さん (天神)
ランドセル色とりどりの未来ある	伊澤 慶子さん (城ノ内)
占師トランプ占だけ止める	石黒 裕人さん (竜王)
桜狩り散りおくれしも空に映ゆ	坂本 貞一さん (下浦)
盲導犬バスの乗降サポートし主人守りて床に伏せいる	大草 正子さん (城ノ内)
春の月うすいベールにつつまれてかすんで見える十五夜かな	中山 幸子さん (関)
散歩道うちわ持参の夫婦友それ使途如何に虫払いたり	長野 文夫さん (桑島)
雲間より故郷偲ぶ朧月	西宮 孝さん (竜王)
孫よりも、自分楽しむ、ラジコンカー	高田 功さん (石井)
いちごがり いちごがいっぱい きれいだな	来島 希歩さん (市楽)
下萌に 春の訪れ ふきのとう 白モクレンの 香り漂う	中川美智子さん (下浦)
春風やしばし止まりて日の出待つ	清崎 礼子さん (城ノ内)
逢いたいな幼き頃に逝った父	多田 玉輝さん (西高原)
納得がいくまで測る血圧計	井内 宏さん (天神)
バケツ水妻いる墓に全部かけ	清水 照美さん (下浦)
1分を残して完走よい笑顔	大塩 美子さん (中島)

図書カードを当てよう! 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる!

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 いいいコイン、○○%還元キャンペーンは第1弾が5月1日、第2弾が8月1日からスタートします!
- 【問2】 石井町中央公民館主催の「○づくり講座」の講座生募集について申し込み締め切りは、4月25日(金)です。

記入例のように答えを書いて、応募方法により4月30日(水曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

3月号の答え[①屋外 ②(第)4金(曜日)]

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○%

【問2】 ○づくり講座

住所・氏名(フリガナ)、広報へのご意見・ご感想など

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【4月30日(水)役場必着】)

●応募フォーム (広報クイズ・短歌、俳句、川柳のみ)

インターネットから簡単にご応募いただけます♪

●石井町ホームページから

- ①便利情報ナビの『広報いしい』をクリック (画面中央部)
- ②『広報クイズの回答はこちら』をクリック

応募フォームはこちら



●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場 『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募ください!》


- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介 (写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。



イベント案内

- 石井町産春にんじん詰め放題
10:20～ (無くなり次第終了) 
- こいのぼり写生大会
- ふじっこちゃんふれあいタイム
- 高所作業車体験
参加者：4歳から小学生まで
- 木工教室 (先着20名、各種5名ずつ)
参加費：無料
内容：椅子、本立て、小物入れ、鳥の巣箱
- 輪投げ (先着で景品プレゼント、一人一回)
参加費：無料
参加者：中学生以下まで
- モルック ルール
参加費：100円
モルック(棒)を投げて倒れたスキットル(ピン)の本数または数字を加算していき、先にぴったり50点になったら勝ち

フード&ショップ

- 阿部工房 (工芸品)
- 占い師 のりこ (占い)
- handmade ZION (革・布製品・小物)
- choa cafe (クロッフル)
- ポンボニエール (クレープ)
- めん。 コーヒー (コーヒー・紅茶)
- B. I. O-NC (キッシュ・ドリンク)
- いさむ商店縁日屋 (たこ焼き)
- ジャンキーファンキー (やきそば・オムそば)
- Chihua Succulent (多肉植物・リメイク鉢)
- タイマッサージサロン 歩歩 (タイマッサージ)
- トランポリンクラブバウンズ (トランポリン)
- チンパンジーOK (高級食パン・菓子パンなど)
- 漂流食堂 (スパイスカレー・ルーロー飯)
- ちろのおかし (カヌレ・シフォンケーキ・クッキー・期間限定アイシングクッキー)
- Dora (惣菜パン・クリームソーダ・ドリンク)
- Moluccella Pecori (チーズケーキ・グラノーラ・ドリンク)

移動図書館車 ふじっこ2号


- 絵本読み聞かせ
①11:00～ ②13:00～ (各回20～30分)
- 除籍図書の無料配布 (無くなり次第終了)
※持ち帰り用のマイバック等は各自で準備してください。

先着300名様 **いしいコインユーザーを対象に100ポイントプレゼント!!**

当日、サポートブースでダウンロードした方も対象。既に、ダウンロードしている方はその場でポイントプレゼント。ポイントは「すだちくんスライダー」にも使用できるよ!! ※Liteユーザーの方もポイント付与可能です。

すだちくんスライダー

	いしいコインユーザー	ユーザー以外
15分利用	100円	300円



主催
石井町

協賛
徳島県農業協同組合名西支店、石井町有線放送農業協同組合、徳島県建設労働組合、石井町商工会、石井ライオンズクラブ、石井町社会福祉協議会、フジグラン石井

開催会場
石井町高川原字高川原2115番地3
OKいしいパーク

お問い合わせ
088-674-1118
石井町 産業経済課